

令和 2（2020）年度前期の授業等について

令和 2 年度の授業開始日については、4 月 7 日(火)に兵庫県に緊急事態宣言が発令されたことに伴い、原則 **5 月 7 日(木)** とします。(一部科目において 5 月 7 日より前に遠隔授業での開始の可能性があります)

また、5 月 6 日（水曜日）までキャンパスへの学生の立ち入りを原則禁止となっています。ただし、やむを得ない事情があるときは指導教員から研究科長等に申し出れば認められる場合があります。

その他、今後の授業等の進め方については、学務課から配信されるメールによってお知らせしていきますので、随時、確認ください。

しばらくの間、状況が見通せない日々が続いてしまいますが、学習への動機付けがなるべく保てるよう、教職員がしっかりと支援していきますので、生活または修学上に何か心配事があるようなら、教員または学務課等に遠慮なく相談ください。

山本聡 緑環境景観マネジメント研究科長

（参照）兵庫県立大学の新型コロナウイルス感染症への対応

https://www.u-hyogo.ac.jp/topics/important/matome_c/index.html